

# 製材 J A S 認証取得支援事業実施要領

制定 令和 2 年 4 月 3 日森林第 14 号経済産業部長通知

改正 令和 8 年 4 月 7 日森林第 26 号経済産業部長通知

## 第 1 趣旨

製材 J A S 認証取得支援事業の実施については、静岡県補助金交付規則（昭和 31 年静岡県規則第 47 号）及び林業関係事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）によるほか、この要領の定めるところによる。

## 第 2 事業内容

本事業の補助対象は、要綱の別表に定めるとおりとする。

## 第 3 事業実施主体

県内の工場等において、別表 1 に掲げる J A S 認証を取得し、静岡県産材証明制度により産地を証明された J A S 製材品を出荷しようとする事業者とする。

## 第 4 補助対象経費

補助対象経費は、別表 1 に掲げるタイプ、区分、品目、樹種の認証の取得（既認証工場における品目等の追加取得を含む）に係る、別表 2 に掲げる経費とする。

## 第 5 交付申請

- (1) 補助金の交付を受けようとする者は、要綱第 4 に基づき、別表 2 に掲げる経費が発生する行為を開始しようとする日の 2 週間前までに交付申請書を知事に提出する。
- (2) 交付申請書には別表 3 に掲げる書類を添付する。

## 第 6 実績報告

実績報告書には別表 4 に掲げる書類を添付する。

## 第 7 交付の条件

当該事業で取得した認証は、やむを得ない事情による場合を除き、取得後 5 年間は維持すること。

### 附 則

この要領は、令和 2 年 4 月 3 日から施行する。

### 附 則

この要領は、令和 8 年 4 月 7 日から施行する。

別表 1

タイプ	区分		品目	樹種	
A、B	構造用製材	目視等級区分 構造用製材	構造用製材	スギ、ヒノキ	
			人工乾燥処理構造用製材		
			天然乾燥処理構造用製材		
	機械等級区分構造用製材				
	造作用製材		造作用製材		
			人工乾燥処理造作用製材		
			天然乾燥処理造作用製材		
	下地用製材		下地用製材		
			人工乾燥処理下地用製材		
			天然乾燥処理下地用製材		
	枠組壁工法構造用製材		枠組壁工法構造用製材		
人工乾燥枠組壁工法構造用製材					
MSR 枠組材 (Aタイプのみ)					

別表 2

補助対象経費	内容
認証手数料	以下の J A S 認証を取得するために必要な手数料 ○新規取得 ○品目・区分の追加 ○認証事項の変更 (樹種、形状の追加に限る)
製品検査料	J A S 認証取得に必要な検査に係る経費 (検査員の旅費を含む)
公的試験機関事前試験費	J A S 認証取得検査に先立ち提出するデータの取得に係る経費

(注) 各補助対象経費には消費税を含まないものとする。

別表 3

書類名
① J A S 認証取得計画概要書 (様式第 1 号)
②補助対象経費 (見積額) の根拠資料

別表 4

書類名
① J A S 認証取得実績概要書 (様式第 1 号)
②認証通知書 (写)
③補助対象経費の領収書等の写し

(様式第1号)

### JAS 認証取得計画（実績）概要書

申請者	所在地	
	工場所在地	
	事業者名	

出荷量・目標	年間製材出荷量（最新の値）			m <sup>3</sup>
	年間県産材 J A S 製品出荷量	現状値	当事業後の目標値	
		m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	

認証取得内容	新規・追加別	タイプ	認証区分	認証品目	種類（樹種、形状）	

取得経費	経費区分		単価（消費税抜き）	数量	金額（消費税抜き）	備考	
	新規認証手数料	内訳				0 円	
				円		0 円	
				円		0 円	
				円		0 円	
				円		0 円	
	製品検査料	内訳				0 円	
				円		0 円	
				円		0 円	
				円		0 円	
				円		0 円	
	公的試験機関事前試験費	内訳				0 円	
				円		0 円	
				円		0 円	
				円		0 円	
			円		0 円		
取得経費計					0 円		